

アイテック株式会社(仮称)アイテックエコパーク横浜新設事業
第 2 分類事業判定届出書に関する指摘事項等一覧

指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
煙突の高さ約 35m の根拠について客観的な説明をしてほしい。 [10/30 審査会]	35m の高さで相当程度の影響がないと判断した。 [10/30 審査会]	補足資料 8 で説明。 [1/8 審査会]
計画地から何 km 離れているから影響がないと記載しているが、搬入搬出の車両等の影響も検討して、影響ないと記載したのか。 [10/30 審査会]	車両の動線計画はいったん国道 357 号を経由して各方面に移動していく。平成 22 年度のセンサスで昼間 12 時間における交通量は 25,499 台で、本計画の発生交通量は 90 台です。その割合は 0.35% なので、非常に小さい。 [10/30 審査会] 補足資料 3 で説明。 [11/13 審査会]	説明済。 [11/13 審査会]
今回、排ガスの排出濃度を試算値から計画目標値に変更しているが、試算の方法を含め説明してほしい。 [10/30 審査会] 補足資料 4 の各ケースの廃棄物の設定の説明を文書で追加してほしい。 [12/8 審査会]	計画目標値は、自主管理値でこれ以上出さない数値である。 [10/30 審査会] 補足資料 4 で説明。 [12/8 審査会]	補足資料 4 - 2 で説明。 [1/8 審査会]
ダイオキシン類の排出濃度が、基準と同じであるが、これをさらに落とすことはできないか。 [10/30 審査会]	記載している数値は最大ここまでという前提の数値なので、普段の運用上は、ここまでは高くなることのない数値である。 [10/30 審査会]	説明済。 [10/30 審査会]
病院側と住宅側の最大着地濃度で、住宅側が倍近くになっているのはなぜか。 [10/30 審査会]	病院側は保全対象が病院だけなので風向を 1 方位で、住宅側は保全対象が面的なので 3 方位で行なった。 [10/30 審査会]	説明済。 [10/30 審査会]
病院側も 3 方位で行わなくてよいのか。 [10/30 審査会]	保全対象を絞った上で、可能な範囲で対応した。 [10/30 審査会]	補足資料 9 で説明。 [1/8 審査会]
緑地を兼ねた駐車場は、緑地として認められるのか。 [10/30 審査会]	補足資料 2 で説明。 [11/13 審査会]	説明済。 [11/13 審査会]
緑化ブロックは緑地として認められるのか。 [10/30 審査会]	事務局で説明。(資料は補足資料 2 の添付資料 1) [12/8 審査会]	説明済。 [12/8 審査会]

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
<p>建築協定の緑化率 13%と、条例の15%の関係はどうなっているのか。 [10/30 審査会]</p>	<p>補足資料2で説明。 [11/13 審査会]</p>	<p>説明済。 [11/13 審査会]</p>
<p>公園と緑地を配慮対象にしなかったのはなぜか、客観的な資料を基に説明してほしい。 [10/30 審査会]</p>	<p>計画地の直近で人が集まるような公園が見当たらなかった。また緑地については、そこに人が長時間滞在する可能性は少ないと判断して、保全対象としなかった。 [10/30 審査会] 補足資料5で説明。(公園と緑地を配慮対象とした。) [12/8 審査会]</p>	<p>補足資料5-2で説明。 [1/8 審査会]</p>
<p>金沢区のぜん息の状況について説明してほしい。 [10/30 審査会]</p>	<p>(事務局回答) 事務局資料で説明。 [11/13 審査会]</p>	<p>説明済。 [11/13 審査会]</p>
<p>工業用地から部分的にこの地域が、商業施設に転用されていくような計画があれば教えてほしい。 [10/30 審査会]</p>	<p>(事務局回答) 協定があるので考えにくいと思われる。 [10/30 審査会]</p>	<p>説明済。 [10/30 審査会]</p>
<p>産廃を運ぶトラックは、シート等かける規定が法令等で決められているのか。 [10/30 審査会]</p>	<p>補足資料3で説明。 [11/13 審査会]</p>	<p>説明済。 [11/13 審査会]</p>
<p>周辺の建物の高さを示してほしい。 [11/13 審査会]</p>		<p>補足資料10で説明。 [1/8 審査会]</p>
<p>資料3の運搬車両の影響について、搬入搬出時間がセンサスの時間に合わないのではないですか。 [11/13 審査会]</p>	<p>センサスは、昼の12時間と24時間の集計があります。24時間の集計に対する比率を出すと、より小さくなってしまいますので、昼間の台数に対する寄与台数を記載しました。 [11/13 審査会]</p>	<p>説明済。 [11/13 審査会]</p>
<p>排出諸元及び拡散計算のパラメータを示してほしい。 [11/13 審査会]</p>		<p>補足資料11で説明。 [1/8 審査会]</p>
<p>処理能力1日約95トンの根拠を示してほしい。 [11/13 審査会] 過去の納入実績で、焼却能力と敷地面積を示してほしい。 この敷地に処理能力1日100トンの焼却施設を建設することは可能ですか。 処理能力1日約95トンの根拠を、経営的観点からも示してほしい。 [12/8 審査会]</p>	<p>経営の効率の中で、設定した。敷地面積から、これ以上大きい規模の施設は難しい。 [11/13 審査会] 補足資料6で説明。 [12/8 審査会]</p>	<p>補足資料6-2で説明。 [1/8 審査会]</p>

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
<p>処理の1日の変動幅を示してほしい。 [11/13 審査会]</p> <p>処理の時間の変動幅を示してほしい。 ごみの処理量の管理方法について示してほしい。投入量で管理するのか熱量で管理するのか。 [12/8 審査会]</p>	<p>ごみクレーンで重量を管理しながら行う。 [11/13 審査会]</p> <p>補足資料7で説明。 [12/8 審査会]</p>	<p>補足資料7-2で説明。 [1/8 審査会]</p>